

●香川県告示第37号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成21年1月20日から同年2月10日まで一般の縦覧に供する。

平成21年1月20日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 善通寺府中線（18号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市府中町字逃田中所3996番2地先から 坂出市府中町字逃田中所3995番3地先まで	22.0~30.5	77	平成14年香川県告示第668号及び平成20年香川県告示第542号で変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 平成21年1月20日